

業務仕様書

1 委託業務の名称

地方独立行政法人市立大津市民病院 来院者対応業務

2. 業務場所

大津市本宮二丁目9番9号 地方独立行政法人市立大津市民病院

出入口計3箇所

- ① 本館1階 正面玄関
- ② 本館2階 第1駐車場連絡口
- ③ 別館1階 第2駐車場連絡口

3. 委託期間

令和3年6月1日 ～ 令和3年12月31日 (8時～11時30分)

(※土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始を除く日)

4. 委託業務の内容等

- ・各出入口において、来院者に手指消毒・検温への協力を呼びかけること。
- ・発熱等の体調不良を訴える来院者を当院トリアージ担当者へ引き継ぐこと。

5. 遵守事項

- ・受託責任者は、従事者配置計画及びに従事者配置変更に関する事項を委託者に報告すること。
- ・服装は、常に清潔な制服を着用し、社名入りの名札(写真入り)を付けること。
- ・業務時間中は常に礼儀正しく言動を慎み、相手に対しては親切な態度で接すること。

6. 成果物の提出

当該月に係る委託業務を完了したときは、業務報告書(様式任意)を提出すること。

7. その他

- ・本業務を実施するにあたり、委託者又は第三者に損害を与えた場合は、受託者が賠償すること。
- ・本仕様書に定めのない事項、又は本業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、委託者と協議の上、誠意をもってその解決を図るものとする。
- ・マスク、フェイスシールド、グローブ等感染予防具は乙の負担とする。